

令和7年度 教職経験6年目研修の手引 (養護教諭)



問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ
〒690-0873 松江市内中原町255-1
TEL (0852)22-5853 FAX (0852)22-5581

島根県教育委員会

島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。

そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達への支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

【自立・向上期（1～5年目）】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

【探究・発展期（6～15年目）】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

【充実・円熟期[前期]（16年目～概ね25年目）】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

【充実・円熟期[後期]（概ね26年目以降）】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていきながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

島根県公立学校教育職員の育成指標

教諭等の育成指標

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」

～学び続ける教育職員を目指して～

令和5年3月 島根県教育委員会

(養護教諭の専門性については、次ページに追記あり)

キャリアステージ 資質能力		採用までに身に付けて おいて欲しいこと *2	自立・向上期 (1～5 年目)	探究・発展期 (6～15 年目)	充実・円熟期 (16～概ね 25 年目) 【前期】 *3	(26 年目以降) 【後期】
1 豊かな人間性と 職務に対する 使命感	①人間理解・ 人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	②職務に対する 誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び 続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。				
	③ふるさとを 愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 子どもの発達の 支援に対する 理解と対応 *1	④生徒指導の 推進	・発達段階を踏まえた子ども 理解・子ども支援、キャリア 発達など生徒指導に必要な 基礎理論・知識を習得し ている。	・子どもとのふれあいや観察 を通して、様々な行動の内に 潜む微妙な心の動き、キャリア 発達を共感的に受け止め、 良さや可能性を伸ばしながら、 学級等の集団づくりを進め ることができる。	・子どもの心身の発達やキャ リア発達に対する理解を深 め、個に応じた指導や学年 等の集団指導を実践するこ とができる。	・キャリア発達の視点をふま え、教職員と協働したり地 域社会や外部機関と連携 したりしながら、さまざま な場面をとらえて子ども が自分らしい生き方を実 現するための力を育成す ることができる。	・子どもに関わる様々な問題 やキャリア発達への対応力 を身に付け、学校の教育活 動全体を通じた連携体制を つくりながら、子どもの自 己実現の達成をめざして支 援していくことができる。
	⑤特別支援教育 の推進	・特別な配慮や支援を必要と する子どもへの指導に関す る基礎理論・知識を習得し ている。	・特別な配慮や支援の必要な 子どもの実態把握を行い、 一人一人のニーズに応じた 指導や支援についての計画 を立て、実践することがで きる。	・特別な配慮や支援の必要な 子ども一人一人の支援計画・ 指導計画に基づき、学習上・ 生活上の支援の工夫、指導の 実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な 子どもに組織的に対応す るための知識や方法を身 に付け、家庭や地域等と連 携することができる。	・校内での支援体制の構築や 関係機関及び異校種等との 連携など、特別支援教育を 組織的に推進することがで きる。
		<全キャリアステージに共通した指標> ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、 教育活動を実践することができる。				
3 職務にかかわる 専門的知識・技能 及び態度	⑥教科等の指導 に関する専門 性	・教育課程の編成、教科等の 指導方法に関する基礎理 論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえ て指導計画を作成し、教科 等の指導を実践すること ができる。 ・子どもの心身の発達や学習 過程に関する理解に基づ いて、興味・関心を引き出 す教材研究をしたり、学習 者中心の授業となるよう 工夫したりすることがで きる。	・教科等の専門的知識及び技 能の習得に努めるととも に、カリキュラム・マネジ メントの意義を理解し、そ の視点をふまえて教科等 を相互に関連させながら 協働して授業研究を行う など意欲的に教育実践に 取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的 で深い学び」の実現に向け た授業改善に取り組むな ど、「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の一体的 な充実に向けた授業を行 うことができる。	・教科等の専門的知識・技能 及び態度を高め続けるこ とができる。 ・教科等の相互関連や学校段 階間の円滑な接続を意識 した教育実践を行うこと ができる。 ・校内研修の中心的な役割を 担うことができる。	・教科等の専門的知識・技能 及び態度をさらに高め、後 進に適切な助言を与えなが ら、人材育成に取り組むこ とができる。
	⑦ ICT や情報 の利活用 *4	・ ICT を活用した授業デザ インを実現するための、 ICT 活用に関する基礎的な 知識（情報モラルを含む） や基本的な技能を有してい る。	・今まで学んできた ICT 活用 や教育データ活用に関する 基礎的基本的な知識・技能 を教科等の指導や校務に積 極的に取り入れながら活用 することができる。	・教育データを整理・分析し 適切に業務に取り入れなが ら、 ICT をより効果的 な形で活用することがで きる。	・時代に即応した知見を取り 入れつつ、さらに専門性の 向上をはかりながら、同僚 と連携・協働し、校内に広 めていくことができる。	・校務の情報化の推進に積極 的に参画するとともに、後 進に適切な助言を与えなが ら育成することができる。
	⑧社会の変化へ の対応	・新たな学びや教育課題に対 して、積極的に挑み試行錯 誤しながら粘り強く取り組 む意欲や探究心を有してい る。	・新たな学びや教育課題に対 して、適切な対応の仕方を 具体的に考え取り組むこと ができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、適切な対応の仕方を 提案し、協働して取り組む ことができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、長期的な見通しをも って組織的に取り組むこ とができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、より幅広い視点に立 って自分自身をさらに向上 させていくことができる。
4 学校組織の一員と して考え行動する 意欲・能力	⑨学校組織 マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・ 経営的運営に必要な基礎理 論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己 目標を立て、その達成に向 けて取り組むことができ る。	・組織の一員としての役割を 理解し、学校の課題に対応 することができる。	・スクールリーダーとしての 自覚や責任を持つととも に、企画力や調整力を発揮 して教育活動を円滑に進め ることができる。	・学校教育目標の達成を目指 し、学校の運営・指導体制 構築に積極的に参画するこ とができる。
	⑩他者との 連携・協働	・集団で活動する際、自己を 成長させようとする意欲や 態度を有している。	・他の教職員の意見を活かし ながら、自らの役割に応じ て行動することができる。	・経験豊かな教職員から多く のことを学ぶとともに、同 僚と連携・協働しつつ、後進 に助言を与えるなどして育 成にも目を向けることがで きる。	・他の教職員の役割分担や業 務の進捗状況を把握・調整 しながら、相互に支えあ う体制づくりができる。	・職場の同僚性が発揮でき るような雰囲気づくりをする とともに、後進を育成する 観点を持ちながら組織を動 かしていくことができる。
5 よりよい社会をつ くするための意欲・ 能力	⑪地域資源の活 用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地 域社会に貢献することにつ いて、自分なりの考えや意 欲を有している。	・子どもと地域社会をつなご うとする意欲を持ち、地域 と連携した学校教育活動を 計画に基づいて実践するこ とができる。	・学校外の様々な地域資源や 機会を活用し、地域と連携 した学校教育活動を効果的 に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との 連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や 調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができ る。	
	⑫合意形成に向 けた議論の調 整・促進	・子ども同士の話し合いの場 面において、適切に働きか ける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究 していく活動を円滑に実践 することができる。	・現実の社会や地域との関わり を意識しながら、子ども 同士が議論をしたり、合意 形成を図ったりするよう促 すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある 地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することが できる。	

*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね 25 年目を目安とするが、個々の教員の実態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

*4 指標⑦「ICT や情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアス
テージの資質能力を身に付けていくこととする。

養護教諭の専門性に基づく育成指標

令和6年4月 島根県教育委員会

領域・分野	キャリアステージ (採用までに身に付けておいて欲しいこと *2)	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期	
				(16~概ね25年目) 【前期】 *3	(26年目以降) 【後期】
保健管理	・学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を習得している。	・救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理・予防等の保健管理を通して子どもの健康実態を把握し、適切に対応することができる。	・自校の健康課題を的確に把握し、保健管理を学校保健計画に位置づけ、教職員や関係機関と連携して組織的に対応することができる。	・最新の知識や技能を習得し、保健管理の結果を効果的に活用し、自校の健康課題解決に向け、校内において指導的な役割を担うことができる。	・最新の知識や技能を生かして保健管理の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健教育	・専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、学習指導要領に関する基礎的な知識を習得している。	・子どもの実態から健康課題を捉え、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。	・子どもの健康実態や生活実態から自校の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を計画、実践、評価、改善し、組織的に推進することができる。	・自校や地域の健康課題解決に向け、教育活動全体を通じて校内外の関係者と連携を図りながら、発達の段階を踏まえた体系的な保健教育を推進することができる。	・最新の保健情報や知見等を活用して保健教育の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
健康相談・保健指導	・学校保健安全法における健康相談・保健指導の位置づけ及び発達の段階における健康課題とその対応について理解している。	・健康相談・保健指導の基本的プロセスを理解し、子どもの心身の健康課題や現代的健康課題との関連を踏まえて、必要な支援を行うことができる。	・子どもの心身の健康課題を的確に捉え、関係者が連携・協働する組織体制をつくり、健康相談・保健指導を通じた効果的な支援を展開することができる。	・子どもの心身の健康課題に応じ、専門的観点を生かした健康相談・保健指導を行うとともに、学校内外の関係者との連携におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。	・最新の保健情報や知見、関係者との連携を通して健康相談・保健指導の充実を図り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健室経営	・養護教諭の職務と役割、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。	・学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、計画に沿って実践することができる。	・学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を基に、教職員と連携して組織的な保健室経営を実践することができる。	・学校教育目標の実現に向け、保健室経営計画を基に、評価・改善を図りながら、効果的に保健室経営を推進することができる。	・学校経営の観点に立って保健室経営の充実を図り、学校教育目標の達成と健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健組織活動	・保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。	・家庭・地域等と連携し、子どもの健康課題解決に向けた保健組織活動を推進することができる。	・学校と家庭・地域等の実態を適切に把握・分析し、自校の健康課題解決に向け、計画的・組織的に保健組織活動を推進することができる。	・自校の健康課題や地域の健康実態を踏まえて家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動の推進におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。	・地域の特性や家庭の実態を踏まえて健康課題を捉え、校内外の関係者との連携を通して保健組織活動の充実を図るとともに、地域においても後進を育成することができる。

※養護教諭には、教諭等の育成指標「3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ⑥教科等の指導に関する専門性」に加え、その専門性に基づき、上記の資質能力が求められる。

目 次

島根県の教職員として求められる資質能力

島根県公立学校教育職員の育成指標

教職経験6年目研修（養護教諭）概要

教職経験6年目研修（養護教諭）実施要項

目的、研修の対象者、研修期間と認定、所属教育センター、校内の指導体制	2
研修内容	3
研修計画、研修報告、提出物、提出方法及び締切日	5

教職経験6年目研修（養護教諭）様式

様式1 計画書	8
様式2 報告書	9
参考様式① 研修依頼書	10
参考様式② 保健室経営計画	11

教職経験6年目研修（養護教諭）年間計画 13

教職経験6年目研修（養護教諭）参考資料

研修情報システムの操作方法	20
研修に役立つ資料	28

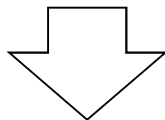
この実施要項・様式集では、下表の左欄の表記を右欄の通り表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム

教職経験6年目研修（養護教諭）概要

島根県公立学校教育職員 人材育成基本方針における育成指標「探究・発展期」

およそ6年目から15年目までの10年間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

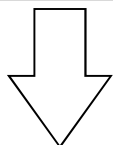


教職経験年数に応じた研修の一環として1年間の研修を実施

【目的】

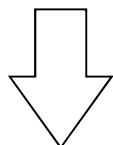
- ・専門性の探究を図る
- ・児童生徒等の理解を深め、適切に対応できる方法を身に付ける
- ・組織の一員としての役割を理解し、同僚や地域の関係機関等と協力・連携して健康課題に対応する資質能力の向上を図る

研修の概要確認（前年度3月下旬）



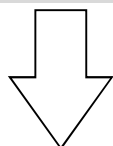
教職経験6年目研修についての「スタートガイド動画」をオンデマンドで視聴する。

計画等（4月～6月）



- ・計画書[様式1]をもとに島根県教職員評価システムの年度当初面接等にて校長からのアドバイスを受け、1年間の研修計画を立てる。
※計画書の提出
- ・6年目選択研修を申し込む。

研修内容（4月～2月）



OJT研修

保健室経営計画に基づいた保健室経営

Off-JT研修

教育センター研修

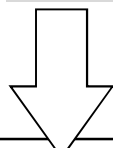
・6年目選択研修

・オンデマンド研修

（6つの研修動画を視聴）

異校種体験研修

報告（2月）



報告書等の作成、校長への研修報告
※報告書等の提出

次年度の取組

教職経験6年目研修 (養護教諭)

実施要項

教職経験6年目研修（養護教諭）実施要項

1 目 的

教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の実践的な研修を通して、養護教諭としての専門性の探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚や地域の関係機関等と協力・連携して健康課題に対応する資質能力の向上を図る。

2 研修の対象者

(1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の養護教諭のうち、令和6年度末に教職経験年数（以下「経験年数」という。）が5年以上の者で、教職経験6年目研修をまだ受講していない者。

なお、対象となる者のうち、令和7年度に教職経験6年目研修を受講する者を「受講者」とする。

※ 経験年数の計算にあたっては島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県外での経験年数も含める。

(2) 当該年度において、以下に所属又は派遣されている者は、研修を延期する。学校勤務になってから受講することとする。

ア 行政機関

イ 在外教育施設

ウ 教員長期社会体験研修

(3) 以下の者は、研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する教職経験6年目研修に相当する研修を修了した者

イ 当該年度に、兵庫教育大学・島根大学等大学院派遣研修に派遣されている者

ただし、学校勤務になってから受講することもできる。なお、教職大学院派遣研修を修了できなかった場合は、学校勤務になってから受講する。

ウ 当該年度に行政機関において、学校教育（学校訪問等を通じて学力向上、授業力向上等に係る指導助言等）に係る事務に主として従事しており、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して、実施する必要があると認める者は免除することができる。

エ 特別な事情により、県教育委員会が定める者

3 研修期間と認定

(1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。

(2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8カ月以上の研修期間を有することとする。

※ 年度途中で受講者の研修の継続に困難な状況が生じた場合、校長は所属教育センターに連絡する。

4 所属教育センター

島根県教育センター

5 校内の指導体制

校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行う。

6 研修内容

(1)OJT研修(日常の教育活動を通して、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修)

ア 保健室経営計画に基づいた保健室経営の実践(通年)

[ねらい]

保健室経営について計画・実施・評価・改善を行うことで、健康課題や養護教諭の職務等の明確化を図り、計画的・組織的な運営を通して保健室経営の充実を図る。

[内容及び方法]

- ・保健室経営計画を策定し、校内で周知を図る。
- ・保健室経営計画に基づいて保健室経営を実践し、自己評価及び他者評価を行う。
- ・総合評価及び次年度への課題について、校内で周知を図る。

(2)Off-JT研修(日常の職務を離れて、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修)

ア 教育センター研修

(ア)6年目選択研修

[ねらい]

自ら選択した研修に参加することで、養護教諭としての専門性を探究し、資質能力の向上を図る。

[内容及び方法]

- ・県教育委員会が実施する研修(『令和7年度島根県教職員研修計画一覧表』に記載されている研修)から1つ自ら選んで参加する。
- ・職務研修又はテーマ研修を選ぶ場合は、「希望者に受講を認める場合あり」としている研修を希望して受講する場合に限る。
- ・担当している校務分掌の職務等により、自身が必修の対象となっている研修とは別に選んで受講する。
- ・研修の申込は、研修情報システムの学校Page又はMyPageから行い、申込入力画面の備考欄に【6年目選択研修】と記入する。申込期間は、4月11日(金)までとする。
- ・旅費については、市町村立学校は「指定旅費」で対応し、旅費請求書備考欄に【6年目選択研修】と記入する。県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応し、総務事務システムの用務内容の欄に、参加する研修名及び【6年目選択研修】を併記する。

(イ) オンデマンド研修

[ねらい]

児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して学校課題に対応する資質能力の向上を図る。

[内容及び方法]

- ・研修情報システムMyPage[研修動画]から、オンデマンド研修動画を視聴する。
- ・研修場所は、所属校又は校長が指定した場所とする。
- ・研修後、「理解できた内容や意識の変容、実践にどう生かしていくか」等について、研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。
- ・視聴期間は、7月1日(火)から1月30日(金)までとする。

[研修項目および目的と内容]

研修項目	目的と内容
教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感をもつ。 (ア) 教育法規等についての理解 (イ) 事例から学ぶ
人権教育	幼児児童生徒の背景にある実態に気付く力を身に付け、学校組織の一員として学びの保障を推進する意欲を高める。 (ア) 島根が目指す人権教育の理念に基づく取組の実践 (イ) 同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解
生徒指導・教育相談	生徒指導上の喫緊の課題について考え、対応するために必要な事項について理解する。 (ア) 生徒指導上の課題の理解と対応
特別支援教育	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について学び、児童生徒等一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解を深める。 (ア) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (イ) 児童生徒等の実態把握とその支援
キャリア教育	キャリア・パスポートの目的・意義及び基本的な活用方法について理解を深め、実践力の向上を図る。 (ア) キャリア・パスポートの目的・意義 (イ) キャリア・パスポートの基本的な活用方法
教育の情報化	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。 (ア) 情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ) 教育情報セキュリティ

イ 異校種体験研修(2日)

[ねらい]

異校種の保健管理、保健教育、健康相談・保健指導、保健室経営及び保健組織活動の実際を体験したり、幼児児童生徒の様子を観察したりすること等を通して、系統性や発達の段階を踏まえた職務の在り方や異校種間の連携について理解し、自らの教育実践を振り返るとともに指導力の向上を図る。

[研修日数、内容]

2月中旬までの通算2日とし、内容は、保健管理、健康相談・保健指導、保健室経営及び保健組織活動に関することや保健教育等の授業参観等とする。

[研修先の範囲]

勤務校が所在する市町村又は近隣の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校のうち、これまで勤務した経験がない校種とする。ただし、養護教諭または養護助教諭が常勤で勤務している学校・園とする。2日とも同一の学校・園において研修を行う。なお、兼務校は不可とする。

[研修の依頼と報告]

- ・校長及び受講者は、年度当初に研修先へ依頼する。研修先の決定後、研修日や研修内容について研修先と協議し、研修依頼書(参考様式①参照)を研修先の所属長に提出する。
- ・研修終了後は、校長へ報告する。

[その他]

旅費が発生する場合は、市町村立学校は「指定旅費」、県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応する。

7 研修計画

(1) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度当初面接等を利用し、受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力や職務上の課題、得意分野、研修内容の希望や自己目標等を聴取するとともに、受講者に対する今年度の育成方針を伝え、共通理解を図る。

(2) 計画書の作成

- ・受講者は、管理職と相談しながら研修計画を立て、計画書[様式1]を作成し、PDFファイルにて校長に提出する。

(3) 計画書の提出

- ・校長は、受講者から提出された計画書[様式1]を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルで提出する。

8 研修報告

(1) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度末面接等を利用し、受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力について向上したところ、取組の成果や課題、今後への期待などを受講者に伝える。

(2) 報告書等の作成

- ・受講者は、校長面接で受けた指導・助言等をもとに報告書[様式2]を作成し、保健室経営計画とともに、それぞれ別々のPDFファイルで校長に提出する。

(3) 報告書等の提出

- ・校長は、受講者から提出された報告書[様式2]及び保健室経営計画を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルでそれぞれ別々のフォルダに提出する。

9 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム My Page	学校 Page	
①	様式1	計画書		○	7月10日(木)
②	—	オンデマンド研修アンケート	○		令和8年 2月26日(木)
③	—	保健室経営計画		○	
④	様式2	報告書		○	

※上記の一覧表を参照し、校長の指導、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出する。

※受講者は、②を研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。

※受講者は、①③④を校長に提出する。

※校長は、①③④を研修情報システム学校Page[報告書提出]からそれぞれ別々のフォルダに提出する。

教職経験6年目研修 (養護教諭)

様 式

様式 1 (養護教諭)

〇〇〇第〇〇号
令和7年〇月〇〇日

島根県教育センター所長 様

〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

令和7年度 教職経験6年目研修 計画書

1 受講者

職名	養護教諭	氏名	研修用個人番号 (3桁) ※
----	------	----	-------------------

※研修情報システム MyPage に配付した名簿の氏名の前に記載されている3桁の番号(8桁の職員番号ではない)

2 1年間で伸ばしたい資質能力や職務上の課題

3 研修計画

(1) 保健室経営計画に基づいた保健室経営の実践

内容等	実施予定日
保健室経営計画の校内への周知	月 日
保健室経営の総合評価及び次年度への課題についての校内への周知	月 日

(2) 6年目選択研修

研修番号	研修名	受講予定日
		月 日

(3) オンデマンド研修

研修内容	視聴予定月	研修内容	視聴予定月
教職員の倫理とサービス	月	特別支援教育教育	月
人権教育	月	キャリア教育	月
生徒指導・教育相談	月	教育の情報化	月

(4) 異校種体験研修(2日)

研修先	研修内容	実施予定日
		月 日
		月 日

※PDFファイルに変換し、ファイル名を 研修用個人番号・6年研・計画書・学校名・氏名 として、提出する。
ファイル名例 333・6年研・計画書・〇〇中・〇〇〇〇

様式2（養護教諭）

〇〇〇第〇〇号
令和8年〇月〇〇日

島根県教育センター所長 様

〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

令和7年度 教職経験6年目研修 報告書

1 受講者

職名	養護教諭	氏名	研修用個人番号 (3桁) ※
----	------	----	-------------------

※研修情報システム MyPage に配付した名簿の氏名の前に記載されている3桁の番号（8桁の職員番号ではない）

2 研修の実施状況

(1) 保健室経営計画に基づいた保健室経営の実践

内容等	実施日
保健室経営計画の校内への周知	月 日
保健室経営の総合評価及び次年度への課題についての校内への周知	月 日

(2) 6年目選択研修

研修番号	研修名	受講日
		月 日

(3) オンデマンド研修

研修内容	視聴月	研修内容	視聴月
教職員の倫理と服務	月	特別支援教育	月
人権教育	月	キャリア教育	月
生徒指導・教育相談	月	教育の情報化	月

(4) 異校種体験研修（2日）

研修先	実施日
	月 日
	月 日

3 受講者の自己評価

【教職経験6年目研修の成果】	【今後さらに伸ばしたい資質能力】

※PDFファイルに変換し、ファイル名を 研修用個人番号・6年研・報告書・学校名・氏名 として、提出する。
ファイル名例 333・6年研・報告書・〇〇中・〇〇〇〇

参考様式①（養護教諭） この様式を参考に各学校で作成する。

〇 〇 〇 第 〇 〇 号
令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇学校・園長 様

〇〇学校長

研 修 依 頼 書

下記のとおり研修を行いたいのので依頼します。

記

1 研修者名

2 研 修 名 教職経験6年目研修（養護教諭） 異校種体験研修

3 目 的 異校種の保健管理、保健教育、健康相談・保健指導、保健室経営及び保健組織活動の実際を体験したり、幼児児童生徒の様子を観察したりすること等を通して、系統性や発達段階を踏まえた職務の在り方や異校種間の連携について理解し、自らの教育実践を振り返るとともに指導力の向上を図る。

4 研 修 日 年 月 日（ ） 、 月 日（ ）

5 研修内容

6 連 絡 先

令和〇年度 〇〇〇学校 保健室経営計画

養護教諭 〇〇〇〇

学校教育 目標			
学校経営 方針			
学校保健 目標			
重点目標		健康 課題	

到達度 : 1よくできた 2ほぼできた 3あまりできなかった 4まったくできなかった

保健室 経営目標	具体的な方策	自己評価			他者評価				総合 評価
		到達度	理由・今後に向けて	いつ	誰から	方法	到達度	意見・助言等	
		1 2 3 4					1 2 3 4		1 2 3 4
		1 2 3 4				1 2 3 4			
		1 2 3 4				1 2 3 4			
		1 2 3 4					1 2 3 4		1 2 3 4
		1 2 3 4				1 2 3 4			
		1 2 3 4				1 2 3 4			
総評と 次年度へ の課題									

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成すること。枚数は自由とする。

※以下の資料等を参考にするとよい。

・保健室経営計画作成の手引き 平成26年度改訂(公益財団法人 日本学校保健会)

・学校保健の課題とその対応-養護教諭の職務等に関する調査結果から- 令和2年度改訂-(公益財団法人 日本学校保健会)

＜学校保健ポータルサイトに掲載＞

教職経験6年目研修 (養護教諭)

年間計画

前年度3月～4月当初

教職経験6年目研修についての「スタートガイド動画」を視聴する【前年度3/31（月）までに】

- ・教職経験6年目研修の目的、研修内容等について「スタートガイド動画」（オンデマンド）を視聴する（視聴方法はP22を参照）。

教職経験6年目研修を受講することを校長に報告する

- ・4月1日までに、自分が教職経験6年目研修の受講者であることを校長に報告する。

4月～6月

同僚、管理職等からの指導・助言を得ながら、計画書〔様式1〕を作成する

- ・計画書〔様式1〕を作成する。
- ・計画書を作成するにあたり、同僚、管理職等から指導・助言を受ける。
※教職員評価システムの年度当初面接等を活用し、校長のアドバイスを計画に生かす。
- ・伸ばしたい資質能力や職務上の課題については、OJT研修・Off-JT研修と関連付けながら、1年間を通じて取り組めるものを考える。

6年目選択研修の研修申込をする 【4/11（金）までに】

- ・研修の選定にあたっては、計画書[様式1]に記載している「伸ばしたい資質能力や職務上の課題」を踏まえ、計画書[様式1]の作成に併せて、同僚や管理職等から指導助言を受ける。
 - ・県教育委員会が実施する研修（『令和7年度島根県教職員研修計画一覧表』に記載されている研修）から1つ選び、研修情報システムの学校Page 又はMyPageから申込を行う（P23を参照）。
- ※職務研修又はテーマ研修を選ぶ場合は、「希望者に受講を認める場合あり」としている研修を希望して受講する場合に限る。
- ※担当している校務分掌の職務等により、自身が必修の対象となっている研修とは別に選んで受講する（例「628 養護教諭研修」は、選択肢から除く）。
- ※申込の際、備考欄に【6年目選択研修】と必ず記載する。記載することで、優先的な受講につながる。
- ※4/11までに申込をしなかった場合、能力開発研修は実施日2か月前までの申込は可能だが、優先的な受講につながらないことに留意する。
- ※「6年目選択研修」として申込をした研修でも、定員を超えた場合等には、希望した研修を受講できない場合がある。
- ※4/11までに申込をした研修を受講できない場合は、5月末までに研修担当者から連絡が入る。その場合は、他の研修を「6年目選択研修」として再度申し込む。

教職経験6年目研修についての問い合わせ先

●養護教諭担当指導主事

【研修の実施に係る内容について・職務に関する内容について】

島根県教育センター 企画・研修セクション 0852-22-5853

【職務に関する内容について】

保健体育課 健康づくり推進室 0852-22-6145

4月～2月

保健室経営計画に基づいた保健室経営の実践（通年）

- ・保健室経営計画を作成し、校内で周知を図る。
 - ・保健室経営計画に基づいて保健室経営を実践し、自己評価及び他者評価を行う。
 - ・総合評価及び次年度への課題について、校内で周知を図る。
- ※以下の資料等を参考にするとい（P28を参照）。
- ・保健室経営計画作成の手引き 平成26年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会）
 - ・学校保健の課題とその対応-養護教諭の職務等に関する調査結果から-令和2年度改訂-（公益財団法人 日本学校保健会）

異校種体験研修（2日） 【2月中旬までに】※研修先への依頼は、年度初めに

- ・校長に相談して研修先を選定し、計画書〔様式1〕の作成に併せて、研修先へ依頼をする。
- ・研修先の決定後、研修日や研修内容が決定したら、研修依頼書（参考様式①）を研修先の所属長に提出する。
- ・研修日までに、研修先と十分な協議・打合せを行い、効果的な研修となるようにする。
- ・実施後は、校長へ研修成果等を報告する。
- ・旅費が発生する場合は、市町村立学校は「指定旅費」、県立学校は「学校管理運営費（指定研修分）」で対応する。

6年目選択研修の実施

- ・受講決定した研修を受講し、伸ばしたい資質能力や職務上の課題に照らし合わせて振り返りを行い、日々の実践に生かす。
- ・旅費については、市町村立学校は「指定旅費」で対応し、旅費請求書備考欄に【6年目選択研修】と記入する。県立学校は「学校管理運営費（指定研修分）」で対応し、総務事務システムの用務内容の欄に、参加する研修名及び【6年目選択研修】を併記する。



7 月

計画書〔様式 1〕を提出する 【締切 7/10（木）】

- ・計画書〔様式 1〕を PDF ファイルに変換した後、校長に提出する。
- ・校長は、計画書を PDF ファイルで、研修情報システム学校 Page〔報告書提出〕から提出する（P26 を参照）。

7 月～2 月

全てのオンデマンド研修動画を視聴し、オンデマンド研修アンケートに回答する 【視聴期間 7/1（火）～1/30（金）】 【アンケート回答締切 2/26（木）】

- ・オンデマンド研修は所属校又は校長が指定した場所で受講する。その際、研修時間に校務を割り当てない。※校内においては、出張と同様な対応をしてもらう。
- ・研修情報システム MyPage〔研修動画〕からオンデマンド研修動画を視聴する（P22 を参照）。
- ・オンデマンド研修動画は、複数日に分けて視聴してもよい。
- ・全てのオンデマンド研修動画を視聴した後、理解できた内容や意識の変容、実践にどう生かしていくかなどについて、研修情報システム MyPage〔アンケート〕からオンデマンド研修アンケートに回答する（P25 を参照）。



2 月

報告書〔様式 2〕及び保健室経営計画を記入し、研修成果等を校長に報告する

- ・報告書〔様式 2〕のすべての項目を記入し、教職員評価システム「自己評価」とともに校長に提出する。
- ・保健室経営計画の「総合評価及び次年度への課題」を記入し、校内で周知を図るとともに、保健室経営計画を校長に提出する。
- ・教職員評価システム年度末面接等を活用し、1 年間の研修の成果等を報告する。
- ・校長面接で受けた指導・助言等をもとに報告書〔様式 2〕を完成させ、保健室経営計画とともに、PDF ファイルで校長に提出する。

報告書〔様式 2〕及び保健室経営計画を提出する 【締切 2/26（木）】

- ・校長は、報告書〔様式 2〕及び保健室経営計画を PDF ファイルで、研修情報システム学校 Page〔報告書提出〕から提出する（P26 を参照）。

教職経験6年目研修 (養護教諭)

参考資料

研修情報システムの操作方法

※ここに表示している画面は、実際のものとは異なることがあります

《研修情報システム MyPage》

・ログイン

https://kensyu.pref.shimane.lg.jp/webrsv/index_personal_training_history.php

又は

<https://x.gd/kensyumypage>

ログイン ID 職員番号(8桁)

パスワード 自分で登録したもの

※初期パスワードは職員番号

・主に使う項目

数値は、教育センターからのお知らせ(未読)の数を表しています

【マイキャビネット】

- ・教育センターからのお知らせ一覧表示
- ・関係資料の取得、回答(提出)、共有
- ※研修日の少なくとも3週間前からは、こまめに確認してください

【アンケート】

- ・研修受講後のアンケート回答

【欠席・遅刻・早退・変更 申請】

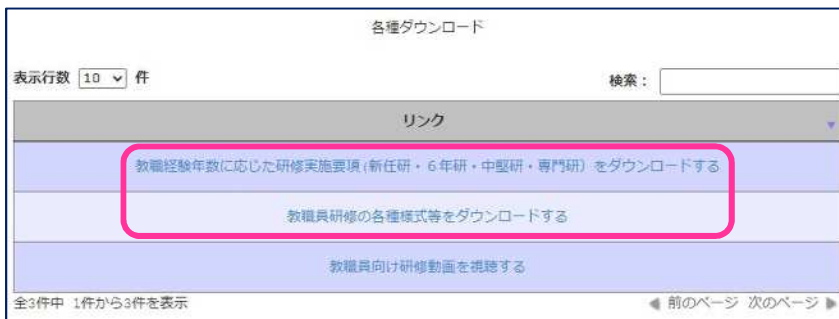
- ・教育センター研修を欠席等する場合は、管理職を通じて研修担当者に電話連絡
- ・学校 Page から所属長の承認を受ける
- ・申請期限は、研修日より3週間以内

研修に関する資料のダウンロード方法

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「各種ダウンロード」をクリック



③ 当該リンク先をクリック



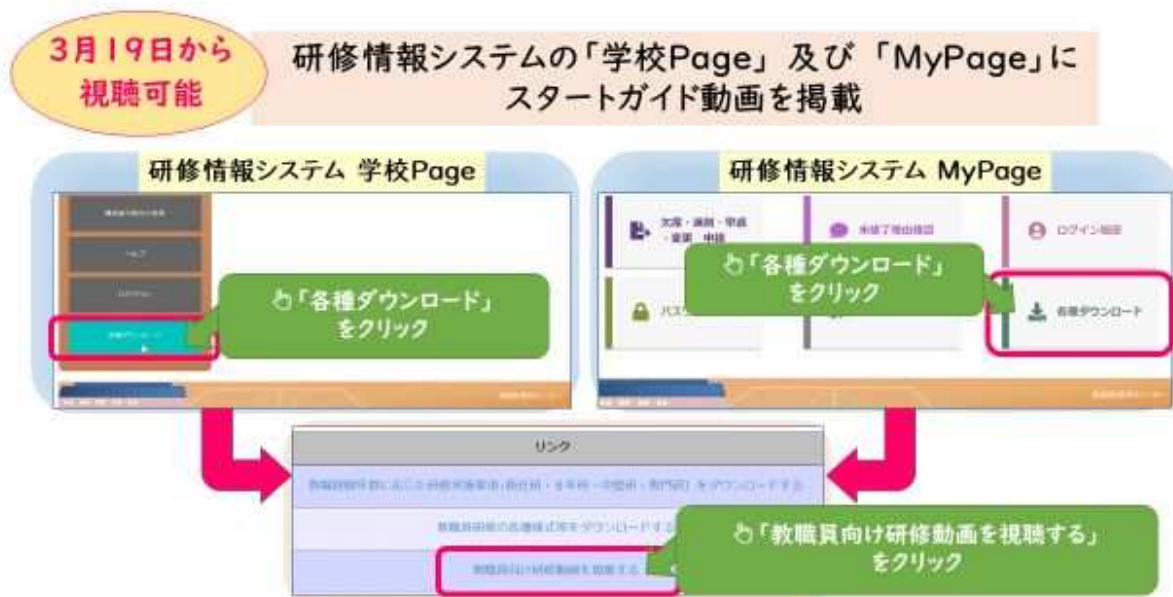
④ 受講している研修をクリック



⑤ 必要な資料をダウンロード

研修動画の視聴方法

【スタートガイド動画】



【オンデマンド研修動画】

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「研修動画」をクリック

研修番号	研修名	視聴開始日	動画	視聴キー
999	教職経験6年目研修《実務教育》第Ⅱ回教育センター研修	-	動画1: 視聴	動画1: keiken
			動画2: 視聴	動画2: keiken
			動画3: 視聴	動画3: keiken
			動画4: 視聴	動画4: keiken
1195	中堅教諭等資質向上研修《教諭》第Ⅱ回教育センター研修2	-	動画1: 視聴	動画1: keiken
			動画2: 視聴	動画2: keiken

③ 研修名を確認し、 関係のリンク先をクリック

この動画を表示するには視聴キーを入力してください。

視聴キー

.....

確定

④ ③に表示されている視聴 キーを入力

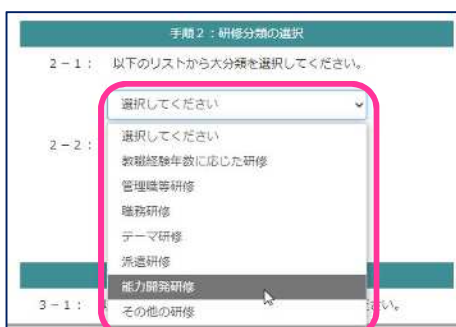


研修申込の方法

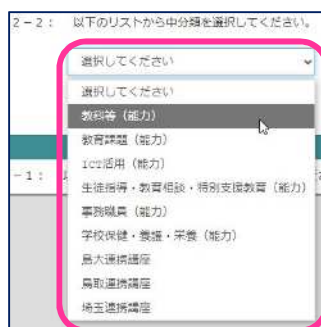
① 研修情報システム MyPage にログイン



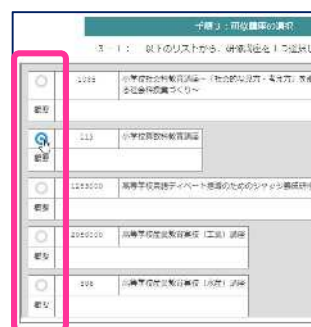
② 「研修申込」をクリック



③ 該当の研修分類を選択



④ 該当の項目を選択



⑤ 申し込む研修を選択



⑥ 「確認一覧へ追加」をクリック

⑦ 申込者の名前・研修講座を確認

※ 必要に応じて「備考」を記入



⑧ 「登録実行」をクリック

※ 申込を完了するには、管理職の承認が必要です

受講者が教育センター宛に提出する資料等の提出方法

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「マイキャビネット」をクリック

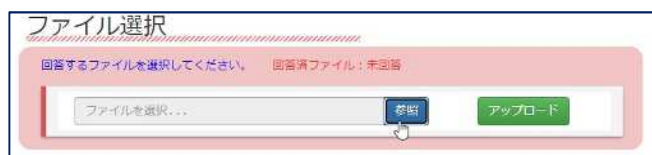


【関係資料の取得】

- ③ 受講者宛の「書類名、ファイル名」を確認
- ④ 「取得」をクリックし、当該資料をダウンロード

【関係資料の提出】

- ⑤ 「回答」をクリック



- ⑥ 「参照」をクリックし、提出ファイルを選択

- ⑦ 「アップロード」をクリック

【受講者同士で共有された関係資料の取得】



- ⑧ 「共有」をクリック

- ⑨ 見たい資料の「取得」をクリック

- ⑩ 全ての資料を見たいときは、「一括ダウンロード」をクリック

研修アンケートの回答方法

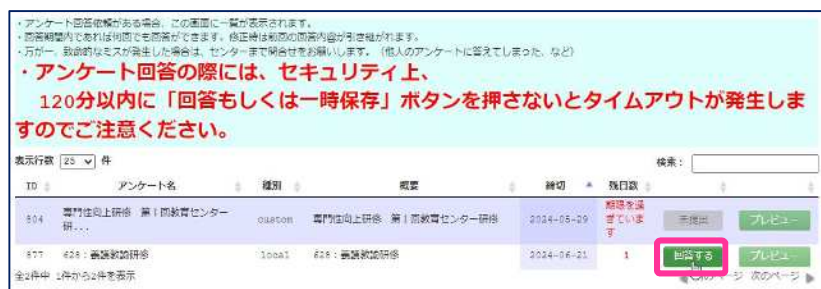
① 研修情報システム MyPage にログイン



②「アンケート」をクリック

120 分以内に回答もしくは一時保存

※120 分を超えると、入力したものが消えます



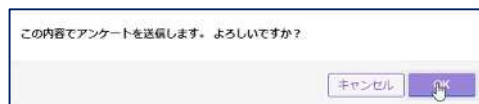
③該当するアンケートの 「回答する」をクリック



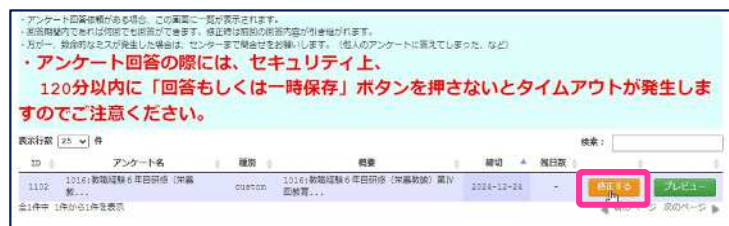
④必要事項を記入



⑤アンケート入力後、「回答もしくは一時保存」をクリック



⑥ 回答、一時保存いずれの 場合も「OK」をクリック



⑦ 保存した内容を修正したいときは、「修正する」をクリック

校長(学校代表)が教育センター宛に提出する計画書・報告書等の提出方法

《研修情報システム学校 Page》

※管理職又は管理職から任命された担当者のみ操作することができます

① 研修情報システム学校 Page にログイン

※学校 ID、パスワードは、教育センターから所属長にお知らせしています

② 処理者名を選び、「選択」をクリック

③ 「報告書提出」をクリック

報告書研修一覧

研修分類	研修番号	研修名	確認
職務研修	535	健康教育(学校保健)研修【オンデマンド】	確認
職務研修	6550000	小・中学校研究主任研修	確認
教職経験年数に応じた研修	101	初任研2学期学校訪問指導(提出用)	確認
教職経験年数に応じた研修	415	初任者研修	確認
教職経験年数に応じた研修	605	新規採用普通教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	940	新規採用非常勤教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	1065	フォローアップ研修(教諭・2年目)	確認

④ 当該研修の「確認」をクリック

※ 該当する研修が見つからないときは、表示行数を増やしたり、「次のページ」をクリックしたりしてみる

報告書提出

研修番号	研修名
415	初任者研修

提出ファイル選択

ファイルを選択...

参照 提出

⑤ 提出ファイル選択の「参照」をクリック

⑥ 提出ファイルを選択

⑦ 提出ファイル選択の「提出」をクリック

誰もが、誰かの、
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分サイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

研修に役立つ資料

資料	リンク先	
教職経験 6 年目研修の手引	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード]>[教職経験年数に応じた研修の実施要項ダウンロードする]	
・様式 (Word ファイル) ・過去の課題研究レポート	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード]>[教職員研修の各種様式等をダウンロードする]>教職経験 6 年目研修	
教職経験 6 年目研修 スタートガイド動画	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード]>[教職員向け研修動画を視聴する]	
保健室経営計画の手引き 平成 26 年度改訂版 (公益財団法人 日本学校保健会)	https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H260100/index_h5.html#1	
学校保健の課題とその対応 -養護教諭の職務等に関する調査結果から-令和2年度改訂- (公益財団法人 日本学校保健会)	https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R020060/index_h5.html#1	
学習指導要領解説	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm	
・「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料 ・小学校「特別活動映像資料」 ・小学校「特別活動指導資料」 ・中学校・高等学校 「特別活動指導資料」	https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido-usiryu.html	
特別支援学校 学習評価参考資料	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm	
しまねの教育情報 Web (EIOS:エイオス)	http://eio-shimane.jp/	
Well-being な生き方を目指して ～個別最適な学びと協動的な学び の一体的な充実～	https://www.shimane-ec.pref.shimane.lg.jp/chosa-kenkyu/seikabutsu/well-being.html	
独立行政法人 教職員支援機構 (NITS:ニッツ)	https://www.nits.go.jp/	
独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所 (NISE:ナイセ)	https://www.nise.go.jp/nc/	
StuDX Style (スタディーエックス スタイル)	https://www.mext.go.jp/studxstyle/	